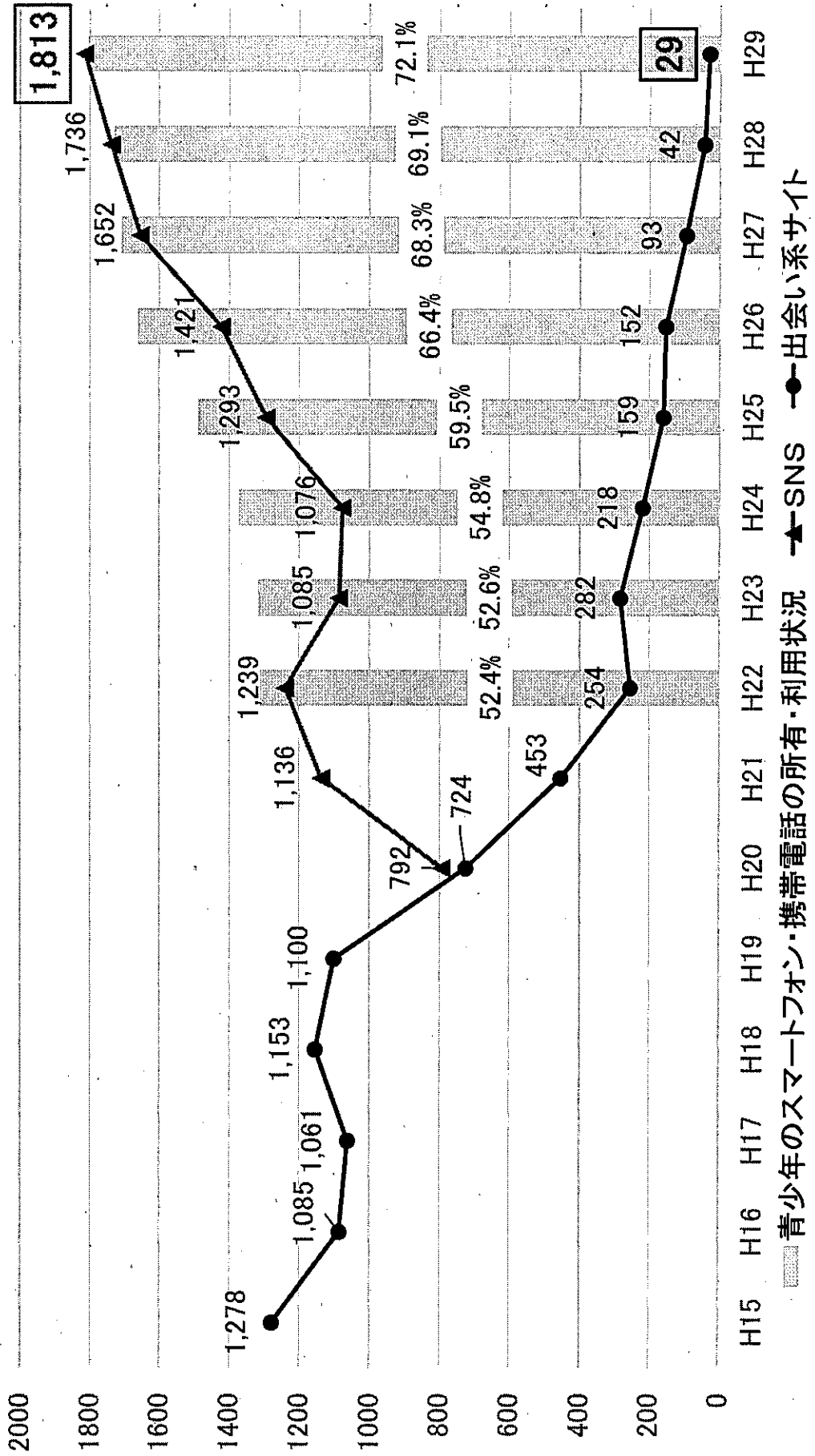


SNS等に起因する事犯の被害児童数の推移

- ・ SNSに起因する事犯の被害児童数は、青少年のスマートフォン等の所有・利用状況の増加に伴い増加傾向
- ・ 一方、出会い系サイトに起因する事犯の被害児童数は、平成20年の法改正以降減少傾向



※ 青少年のスマートフォン・携帯電話の所有・利用状況(統計数値)については、内閣府ホームページから引用

出典：「平成29年におけるSNS等に起因する被害児童の現状と対策について」(警察庁)

平成30年における少年非行及びSNSに起因する子供の被害の状況

1 少年非行の状況

区分/年		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	増減数	増減率(%)
長野県	刑法犯少年の検挙人員	1,528	1,548	1,309	1,007	921	716	495	345	298	279	-19	-6.4
	刑法犯少年の人口比	11.8	12.1	10.5	7.9	7.3	5.7	4.0	2.8	2.4	2.3	-0.1	-
全国	刑法犯少年の検挙人員	90,282	85,846	77,696	65,448	56,469	48,361	38,921	31,516	26,797	23,489	-3,308	-12.3
	刑法犯少年の人口比	12.4	11.8	10.7	9.1	7.8	6.8	5.5	4.5	3.8	3.4	-0.4	-

※ 刑法犯少年の検挙人員及び人口比（同年齢層人口1,000人当たりの検挙人員）は、いずれも8年連続減少し、戦後最少を更新。

2 SNSに起因する子供の被害状況

- 被害児童は19人（-3人）と前年比で減少。
- 児童買春・児童ポルノ法違反事件の被害児童が16人と約8割を占める。
- 自ら撮影した画像に伴う被害児童が11人と約6割を占める。
- 被害児童を学職別で見ると、高校生が12人と約6割を占める。
- フィルタリング利用の有無が判明した被害児童のうち、18人が被害時にフィルタリングを利用していない。

3 県警の取組

- インターネット上に不適切な書き込みを行った児童に対するサイバー補導の推進
 - ※ サイバー補導：児童が援助交際を求める等のインターネット上の不適切な書き込みをサイバーパトロールによって発見し、書き込みを行った児童と接触して直接に注意・指導等を実施する活動
- 小・中・高校生に対するTT教室等情報モラル教育の推進
 - ※ TT教室：教員と警察官等が協力して行うクラス単位での児童参加型非行防止教室（ティームティーチング方式による非行防止教室）
- 高校生スマホキャラバンの推進
 - ※ 高校生スマホキャラバン：高校生が中学生に対してネット適正利用を指導する取組
- 携帯電話事業者等に対する要請
 - ※ 要請事項：フィルタリング等の普及促進